



平成27年10月より マイナンバーの通知が始まります

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

- 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の分野で利用が始まります。
- マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切に保管してください。

1 書留の中身を確認

平成27年10月以降、住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が簡易書留で届きます。以下の4つが入っているか、封筒の中身を確認しましょう。

- ①通知カード
- ②個人番号カード交付申請書
- ③返信用封筒(1世帯に1封筒です)
- ④マイナンバーについての説明書



2 個人番号カードを申請

- ①同封されている個人番号カード交付申請書に必要事項を記入のうえ「顔写真」を貼り付け、返信用封筒に入れて郵便ポストへ。
- ②スマートフォンなどで顔写真を撮影し、所定の入力画面からオンライン(インターネット)で申請。

上側が通知カード、キリトリより下が申請書になります。



返信用封筒に
記入・顔写真貼付のうえ、

通知カードの
キリトリを
忘れずに!

郵便ポストへ

3 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、個人番号カードの「交付通知書」が届きます。以下の3つを持って、役場生活健康課へお越しください。

- ①保管していた「通知カード」
- ②交付通知書
- ③運転免許証などの本人確認書類
- ※住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)



マイナンバー制度についての詳細は、コールセンター(全国共通)0570-20-0178

受付時間 平日午前9時30分～午後5時30分(土日祝日、年末年始を除く)

住民基本台帳カードに電子証明機能を付けている方は、役場生活健康課までお問い合わせください。なお、詳しくは町ホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

【問合せ先】(制度全般について) 総務課・行政室 ☎(56)2220

(個人番号カードの申請について) 生活健康課・町民室 ☎(56)2222/住民生活室 ☎(58)7070

住民サービス向上のために

町民の皆さまに設置した「かわねフォン」について、簡単に、取り扱いをご紹介します。
「かわねフォン」の画面はタッチスクリーンとなっております。画面をタッチすることで、情報の確認ができます。



かわねフォンのトップページの構成

- 「役場や自治会などのお知らせ」をすべて確認できます。
- 「役場からのお知らせ」が確認できます。
- 「かわねフォン」同士で電話ができます。
- 緊急放送が自動で流れます。再度、放送を聞くこともできます。
- 「かわねフォン」の工事・点検等の運営事業者からのお知らせが確認できます。
- マイクロ SD に保存された写真等を「かわねフォン」の画面で見ることができます。

役場の連絡先、休日当番医、町営バス時刻表などの情報が確認できます。

「広報かわねほんちょう」の動画が視聴できます。

電話のかけ方

- ①受話器を持ち上げる、またはトップページの を押し受話器を持ち上げる。

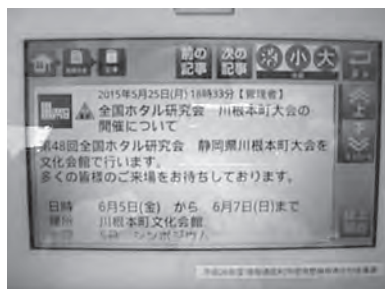


- ②表示された電話画面から電話番号を入力し を押します。

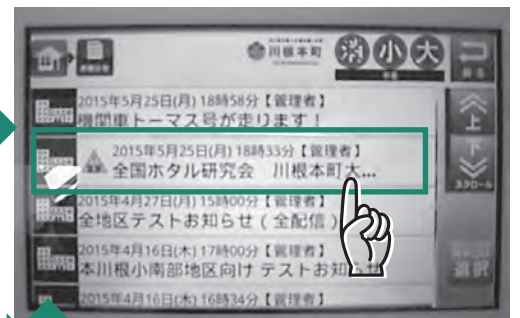
お知らせの確認方法

- ①トップページの を押します。

- ③確認したいお知らせの画面にタッチするとお知らせの内容が確認できます。



- ②お知らせ画面が表示されます。



※新しいお知らせがあれば、午後6時30分頃に届きます。

- 確認していないお知らせがあると の隅に が表示され、表示される数字はまだ確認していないお知らせの数になります。お知らせは確認できる期間が決まっています。期間を過ぎたお知らせは消去されますので、お早めにご確認ください。

【問合せ先】(高度情報基盤整備について) 企画課・広報情報室 ☎(56)2221

(インターネット申込みや運営について) 東海ブロードバンドサービス株式会社 ☎(58)7020